

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第2回伊万里市情報公開・個人情報保護審査会		
所管課		総合政策部情報政策課情報公開・統計係		
開催日時		令和5年10月20日(金) 午後2時30分～午後4時30分		
開催場所		伊万里市役所(3階)第3会議室		
出席者	委員	[出席] 池田委員 田坂委員 村上委員 吉居委員 西山委員 瀬戸口委員 梶原委員		
	その他	財政課ふるさと応援係 太田係長、子育て支援課保育係 松尾係長 学校教育課学校教育係 合戸、税務課市民税係 川本係長 市民課窓口係 福野係長、記録管理係 宮脇、田崎		
	事務局	情報政策課 木寺課長、情報公開・統計係 古賀副課長、松尾 情報システム係 藤本副課長、デジタル化推進係 筒井		
傍聴の可否		可・ 不可 ・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可又は一部不可の場合はその理由		審査会の傍聴については、市の内部的な検討及び協議に関する情報が含まれる。これを公開すると、意思形成過程の情報であること及び率直な意見の交換が損なわれるおそれがあることで適正な事務の遂行に支障をきたすため。		
会議次第		1 開 会 2 会長及び職務代理者の選出 3 協 議 (1) 個別説明事項 ① 個別説明事項 (5件) ② 書面報告事項 (4件) 4 その他 (3件) 5 閉 会		
会議結果		市長が保有する個人情報の保護に関する規則(令和4年規則第34号)に基づき、担当課及び事務局から説明をし、委員からの質問に対し、回答を行った。		
審議経過				

審 議 経 過

1 開会	
2 会長及び職務代理者の選出 会長は池田氏、職務代理者は田坂氏を委員の互選により選出	
3 協議	
(1) 個人情報保護事務の報告	
① 個別説明事項（担当課説明）	
ア ふるさと応援寄附募集事業事務代行業務委託【変更】	
財政課	ふるさと納税業務の一部を代行する委託業務の変更 返礼品提供事業者及び配送業者に寄付者等への返礼品発送のための個人情報を当該委託業者から直接渡すこと、送り状の作成をすること等を追加
委員からの意見等	寄附者に対し、個人情報の利用・提供先について明示した方がよいのではないか
イ 保育業務支援システム【開始】	
子育て支援課	現在、紙で管理している当該業務をシステム化する。
委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティについての確認 ・情報の管理、利用等の管理規程等を持った方がよいのではないか ・自己情報の開示請求（訂正等含め）について検討しておいた方がよいのではないか
ウー1 校務支援システム導入【開始】	
ウー2 校務支援システム【開始】	
学校教育課	従来の県の校務管理システムから、市独自でシステムを導入する。新システムへのデータ入力については、学齢簿の情報は業者委託を行いシステムに取り込む。その他の情報は、教育委員会（各学校含む）で個別に情報登録を行う。
委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティについての確認 ・情報の管理、利用等の管理規程等を持った方がよいのではないか ・情報を最新に更新しないとデータベースが機能しないため、それを含めた管理規程が必要ではないか ・システム利用者（教諭等）の適切なシステムデータの閲覧等権限の設定について ・ヒューマンエラーを起こさないためのチェック機能

<p>エ 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録に関する受付交付事務【変更】</p> <p>オ 税務諸証明書交付事務【変更】</p> <p>(証明書の郵送請求に係るオンライン申請・キャッシュレス支払)</p>	
市民課・税務課	<p>エ、オは共通した内容</p> <p>郵送による証明書の請求に係る申請方法のオンライン申請を追加し、支払い方法にクレジット決済を導入する。</p>
委員からの意見等	意見なし
② 書面報告事項	
<p>ア 戸籍附票の記録事項追加事務【開始】</p> <p>イ 戸籍附票本人確認情報の送信事務【開始】</p> <p>ウ 戸籍情報連携システム（法務大臣）との戸籍等データの送受信事務【変更】</p> <p>エ いまりSDGsスクール！サステイナブルクッキング開催事務【開始】</p>	
事務局	各事務についての説明
委員からの意見等	意見なし
4 その他	
(1) 伊万里市が行うアンケート調査の実施に関する規程	
事務局	前回の審査会の意見（マニュアルの作成等）を反映し修正
委員からの意見等	意見なし
(2) 死者情報の開示に関する規定の検討	
事務局	当該規定を設けるか、他の自治体等の状況等について
委員からの意見等	今後継続して検討
(3) 審査会の会議公開について	
事務局	廃止した個人情報保護審査会等について、新体制の審査会の会議公開について
委員からの意見等	審議内容により判断する。
5 閉会	